

行財政改革推進計画の目的

少子高齢化や人口減少に伴う歳入の減少及び義務的経費の増加に伴う歳出の増加により、全国的に自治体経営は厳しくなっていくことが見込まれています。

このような中にあっても、本町では、心と体の健康をバランス良く保ち、社会的につながりを感じる総合的に満たされた状態を意味するウェルビーイングを重視した「新しい地域経営」を目指すことを町民の皆様にお示し、GDW向上（町内総充実）を目指した行政運営を推進していくこととしており、そのためには時代の変化に対応し、これまでの慣例にとらわれない新たな行政サービスの提供を推進していく必要があります。

一方、財政状況に目を向けますと、実質的な決算収支で5年連続の赤字を計上したことに加え、財政の弾力性を示す経常収支比率も令和3年度決算で98.1%となり、県内でワースト1位、全国でもワースト11位を記録してしまうなど、本町の行財政運営は構造的な見直しが急務となっているのが現状です。

今、行財政改革に着手し、恒常的な赤字体質や硬直した財政状況を見直さなければ、GDW向上に向けた施策が展開できないことのみならず、皆様とともに育んできた、愛するふるさと「市川三郷町」の将来見通しも暗いものとなってしまいます。

このため今般、計画期間を3年間とする行財政改革推進計画を策定した上で、時代に即した、より質の高い行政サービスの提供や、恒常的な赤字体質の改善、及び経常収支比率を95.0%以下に減少させることを目標として、既存の事務事業の見直しや公共施設のあり方検討を通じた集中的な行財政改革を実施することにより、新たな時代に対応した持続可能な市川三郷町を目指した行政運営を推進して参ります。

計画の構成

行財政改革推進計画では、本町が取り組むべき行財政改革の方向性を基本方針としてお示するとともに、それを具体化した年次計画や進行管理については、「行財政改革推進アクションプラン」を策定し、短期間で効果が現れるよう集中的な取り組みを全庁一丸となって推進して参ります。

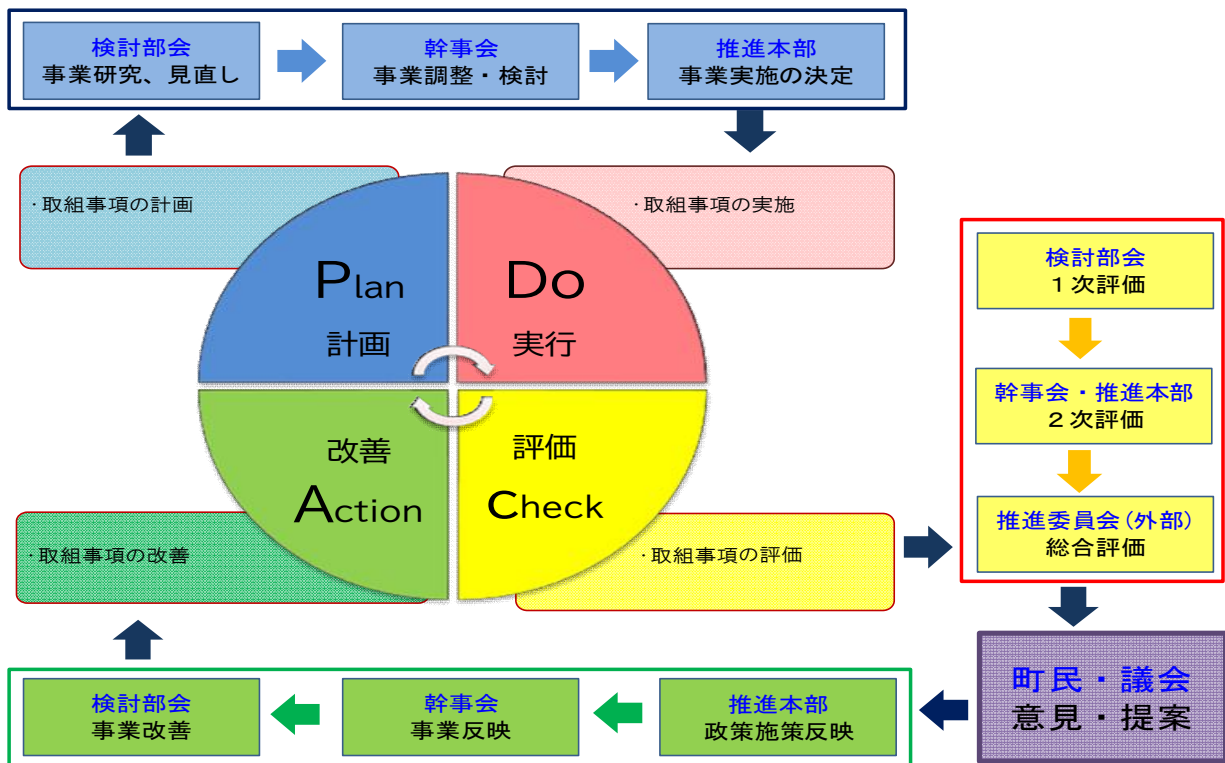
行財政改革の手法

「推進期間」

令和5年度から令和7年度までの3年間で推進期間と定め、集中的に行財政改革に取り組みます。

「行財政改革の推進体制」

行財政改革推進についてはP D C Aサイクルによる進捗管理を庁内組織（推進本部、幹事会、検討部会）で行います。その結果を外部組織である行財政改革推進委員会に報告する中で、ご意見・ご提言をいただきながら、より実効性のある計画としていきます。



1. 行財政改革推進本部（行政内部）

推進本部では、行財政改革推進計画の策定、行財政改革アクションプランの策定、及び進捗管理、行財政改革推進委員会(外部)、町民や議会の意見聴取や報告を行います。

（構成）町長、副町長、教育長、総務課長、政策推進課長、財政課長

2. 行財政改革推進本部 幹事会

幹事会は、行財政改革推進計画に掲げる取組の調整と精査を行う役割を担うこととします。推進本部から指示を受けた事項の協議、及び推進本部への報告を行います

（構成）各所属長

3. 行財政改革推進本部 検討部会

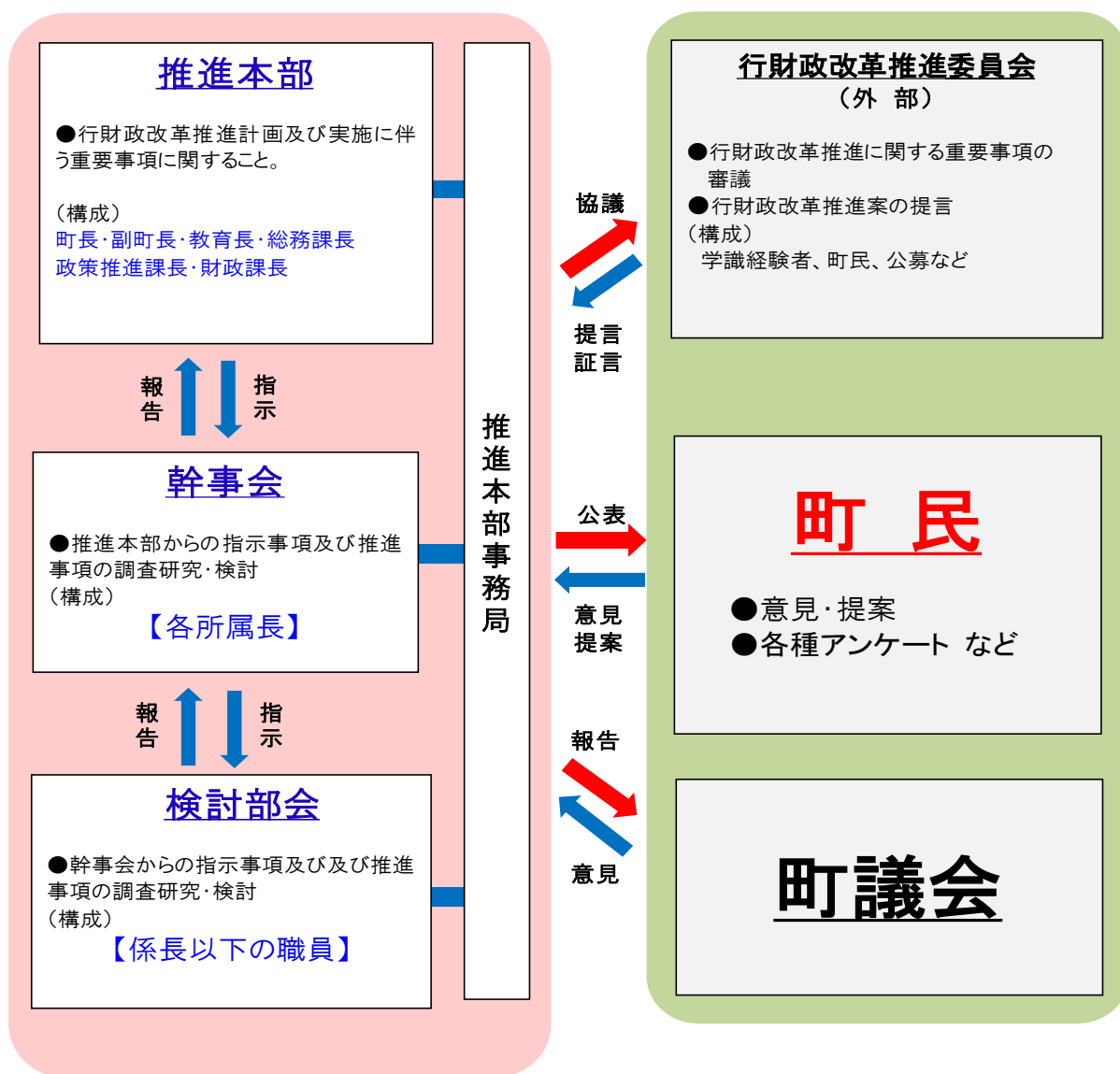
検討部会は、共通する行政課題・サービスを所掌する複数部署から係長以下の職員で構成し、4部会程度（①行政サービス部会、②行政運営部会、③公共施設等のあり方検討部会、④財政運営部会）を設置します。各部会では、幹事会からの指示を受け課題ごとの改善事項や調査研究・検討等を行います。

（構成）係長以下の職員

4. 行財政改革推進委員会（外部）

推進委員会は、町民や学識経験者などで構成し、取組の進捗状況等について町民の視点や専門的見地から改革推進に向け、より効果的な取り組みになるよう意見等を求めます。

推進体制図



行財政改革の基本的な考え方

1 取組みの視点

次の3つの視点に着目して集中的に行財政改革を推進していきます。

視点1 行政サービスの視点

ライフスタイルの多様化や急速に進む少子高齢化、人口減少社会の到来など、社会環境の変化に伴う町民ニーズの高度化・複雑化に対応するため、これまでの慣例にとらわれない新たな行政サービスを提供していくことが重要となっています。

このため、行政サービスの提供にあたっては、時代の要請に応じた組織体制やマネジメント手法を改善・改革しながら町民の満足度を高めていくことが重要と考えます。

視点2 ひとつづくりの視点

新たな時代においても、地域社会全体を支えていくのは町職員を含めた地域の「人財」です。まずは職員個々の意識改革に着手し、持続可能な行政運営を継続していくための人材育成に取り組みます。

このような「人財」には、町民との協働等を通じ、様々な分野におけるイノベーションの原動力としての活躍が期待されます。また、これらを事務事業の見直しや、ICTの活用などと組み合わせることによって、更なる行政サービスの向上が期待できます。

視点3 健全な財政運営の視点

社会保障費の増加や公共施設の老朽化への対応など、このままでは厳しい財政状況が続いていくことが見込まれています。

人口減少や少子高齢化が確実に進行していくことが予測されている中で行政サービスの向上を図っていくためには、財政の健全化は避けられない課題であり、前例にとらわれない抜本的な改善策が必要となります。

2 行財政改革の基本方針

業務改善や町民目線での行政サービス維持・向上を実現するため、次の3つの行財政改革の基本方針を重点的に推進していきます。

■ 基本方針1 行政サービスの質の向上

町民のニーズを的確に把握するとともに、優先順位を決めて適切に行政サービスを提供することが求められています。

このため、ICT環境の整備による町民の利便性の向上や、様々な媒体を活用した効果的な情報提供などを通じ、より質の高い行政サービスの提供を目指します。

この基本方針に基づき、次の方策等に取り組みます。

- 1) 情報の発信サービスの強化
- 2) デジタル社会に対応したDXの推進 など

■ 基本方針2 効率的・効果的な行政運営

社会情勢の著しい変化に伴い、複雑化・多様化する地域課題や町民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できる人材の育成や組織力の向上が求められます。

このため、人材の育成方法や組織体制を見直す中で、時代の変化に対応できる質の高い行政組織を目指します。

この基本方針に基づき、次の具体的な方策に取り組みます。

- 1) 組織体制の見直し、人員の適正配置
- 2) 職員の意識改革
- 3) 民間活力等の活用
- 4) 公共施設等のマネジメントの推進 など

■ 基本方針3 持続可能な財政運営

既存の事務事業の見直しや、新たな財源確保などに取り組むことにより、持続可能な財政運営の推進を図ります。

この基本方針に基づき、次の具体的な方策に取り組みます。

- 1) 歳入歳出の改革
- 2) 新たな自主財源の確保 など

行財政改革の基本方針

＜基本方針 1＞ 行政サービスの質の向上

町民のニーズを的確に把握し、優先順位を決めて適切に対応することが求められます。

このため、I C T環境の整備による町民の利便性の向上や、様々な媒体を活用した効果的な情報提供などを通じ、より質の高い行政サービスの提供を目指します。

【実施方針】

■ 情報発信サービスの強化

新たな I C Tを積極的に活用しながら、ホームページや各種 S N S、広報紙など様々な広報媒体を効果的に活用し、利用者目線に立った情報発信の充実を図ります。

■ デジタル社会に対応したD Xの推進

マイナンバーカードの利活用等を促進するとともに、デジタル技術を活用し、町民の利便性や行政サービスの向上を目指します。

【主な取り組み】

- ホームページ等による情報発信の充実
- オンライン申請サービスの拡充
- マイナンバーカードの利活用の促進
- 口座振替、キャッシュレス納付の促進
- 自治体D Xの推進 など

＜基本方針 2＞ 効率的・効果的な行政運営

社会情勢の著しい変化に伴い、複雑化・多様化する地域課題や町民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できる人材の育成や組織力の向上が求められます。

このため、人材の育成方法や組織体制を見直す中で、時代の変化に対応できる質の高い行政組織を目指します。

【実施方針】

■ 組織体制の見直し、人員の適正配置

効率的・効果的な行政運営を実現するため、組織体制及び人員の適正配置に取り組みます。

■ 職員の意識改革

職員の意識改革を促し、持続可能な行政運営を実現するため、人材の育成に取り組みます。

■ 民間活力等の活用

住民目線でのサービス向上に資するため、民間活力等の活用の可能性について積極的に検討し、活用に向けて取り組みます。

■ 公共施設等マネジメントの推進

公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づき、保有量の最適化や運営方法など、将来的な施設のあり方について検討し、見直しを行っていきます。

【主な取り組み】

- 効率的な組織運営の検討
- 職員の適正配置
- 職員の政策形成能力の向上
- 町民等との連携、協働
- 施設保有量の最適化、あり方検討 など

≪基本方針3≫ 持続可能な財政運営

既存の事務事業の見直しや、新たな財源確保などに取り組むことにより、持続可能な財政運営の推進を図ります。

【実施方針】

■ 歳入・歳出の改革

収納率の向上や利用者負担の適正化を通じた歳入の安定的な確保を図るとともに、既存の事務事業の見直し、GDW向上に向けた新たな取り組みを推進します。

■ 新たな自主財源の確保

ふるさと納税の拡充に取り組むとともに、ネーミングライツの導入など新たな自主財源の確保を図ります。

【主な取り組み】

- 事務事業の見直し
- 町税の収納率向上、増加に向けた検討
- 神明の花火大会の運営の効率化
- ふるさと納税の推進
- 広告収入の拡充（ネーミングライツ等） など

行財政改革推進アクションプラン

1 行財政改革推進アクションプランの趣旨

年度ごとの取組内容を具体的に示した行動計画として、行財政改革アクションプランを設定します。アクションプランでは、推進期間における年度ごとの取組計画を具体的に掲げると同時に、成果の結果・検証を示し、達成状況を管理していきます。

2 アクションプランの推進期間

アクションプランの推進期間は、推進計画と同様に令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間とします。なお、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、進捗状況等を踏まえ必要に応じて取組項目の見直しを適宜行います。

行財政改革推進 計画体系 (案)

	基本方針	実施方針	実施項目	担当課		
1	行政サービスの質の向上	情報発信サービスの強化	ホームページ等による情報発信の充実	総務課		
			防災行政無線による多メディア配信	防災課		
			ターゲティング可能な情報発信手段の構築	総務課		
			各戸回覧等における電子化の充実	総務課		
		デジタル社会に対応したDXの推進	オンライン申請サービスの拡充	総務課、各課		
			マイナンバーカード利活用の促進	町民課、総務課		
			口座振替・キャッシュレス納付の促進	税務課、各課		
			自治体DXの推進	総務課		
2	効果的・効率的な行政運営	組織体制の見直し、人員の適正配置	効率的な組織運営の検討	総務課		
			職員の適正配置	総務課		
			会計年度任用職員の適正な人員管理	総務課		
			業務フローの見直し	総務課		
			人事マネジメントの強化	総務課		
			消防団組織の見直し	防災課		
		職員の意識改革	職員の政策形成能力の向上	総務課		
			職員提案制度の充実	総務課		
		民間活力等の活用	町民等との連携、協働	各課		
			民間活力等の活用	政策推進課		
		公共施設等のマネジメントの推進	施設保有量の最適化・あり方検討	各課		
			公共施設等の利用者負担の適正化	各課		
		3	持続可能な財政運営	歳入・歳出の改革	事務事業の見直し	政策推進課、各課
					町税の収納率向上、増加に向けた検討	税務課
使用料等の収納率向上	各課					
上下水道・住宅等における使用料金の適正化	生活環境課 まちづくり推進課					
神明の花火大会の運営の効率化	商工観光課					
新たな自主財源の確保	ふるさと納税の推進			政策推進課		
	広告収入の拡充【ネーミングライツ】			政策推進課		
	広告収入の拡充【広報紙、町HP、共用封筒等】			総務課、各課		
	広告収入の拡充【コミュニティバス】			防災課		

アクションプラン表 《イメージ図》



(基本方針) ○○○○○○

(実施方針) ○○○○○○

(実施項目) ○○○○○○

(主管課)

○○課 ○○係

(施策の目指す姿)		
<p><現在></p> <p>実施項目の現在の状況や、目標達成へ向け克服すべき課題等 (具体的に)</p>		<p><将来></p> <p>実施項目に取り組むことにより得られる効果等</p>
<p>(成果指標)</p> <p>R 4 末</p>		<p>(成果指標)</p> <p>R 7 末</p>
<p>現状を示す具体的な数値等を記入</p>		<p>目標すべき将来像を示す 具体的な数値等を記入</p>
(施策の概要)		

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	
<p>計画中に実施する項目と、実施する時期を表示する</p>				
	例) 調査	例) 試行	例) 運用開始	
	目標値	○○○件	○○○件	○○○件
	実績値	○○○件	○○○件	○○○件
<p>※取組の効果が金額で算出できる場合は「効果額」として集計する</p>	効果額	○○○○千円	○○○○千円	○○○○千円
				
	例) 調査	例) 試行	例) 運用開始	
	目標値	○○○件	○○○件	○○○件
	実績値	○○○件	○○○件	○○○件
	効果額	○○○○千円	○○○○千円	○○○○千円
	目標値			
	実績値			
	効果額			
備考				